

市区町村	坂井市
認定連携創業支援事業者	坂井市商工会

概要	<p>坂井市では平成25年10月に「坂井市中小企業振興基本条例」を制定し、経営革新や起業の促進を基本的施策の一つと位置付け、開業資金融資等に取り組んでいるが、今後、下記全体像に示されている各支援機関が連携を図り、創業に対するネットワークを強化し、創業支援に取り組んでいく。本計画により、年間55人程度の創業相談を対象とし、うち23人の創業実現を目指す。</p> <p>平成27年度から令和6年度の10年間を計画期間とし、坂井市、坂井市商工会に創業相談窓口を設置し、各機関が連携して創業希望者のニーズに対応した支援メニューに繋げ、スムーズな創業実現に向けた支援を展開していくほか、坂井市商工会が設置するワンストップ創業窓口にて創業ハンズオン支援を実施し、創業希望者に必要な知識を一貫して習得してもらい、創業の具現化をバックアップする。</p>
----	--

年間目標	創業支援者数:55人 創業者数:23人 創業機運醸成事業の対象者数:1,620人
------	--

特徴	<p>坂井市内全域での創業ニーズの発見・ビジネスモデル構築・資金調達・創業後の各種フォローなどを関係機関の強みを生かしつつ連携を図って支援を行い、経営能力の高い事業者を育成するとともに、地域に根差した事業者を育成する。</p> <p>市においては、新規開業資金の融資制度および利子補給制度の利用促進を通じて創業初期の経営安定化を支援するほか、事業拡大の際の販売促進に関する取組みについて助成を行う。また、市窓口相談窓口を設置し、関係機関と連携し創業を具体化していく。</p> <p>産業フェア等を創業機運醸成事業として実施していき、創業無関心者が創業に関する理解と関心を深める機会とすることで、新規創業希望者の増加を図る。</p>
----	---

